

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 第5分団消防詰所新築工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町石免 地内
工 事 概 要	詰所建築工事 一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町古川免52番地1 (株)協和土建佐々営業所 所長 松本 健治
変 更 内 容	当初内容 契約工期：令和5年9月21日～令和6年3月18日（180日） 詰所建築工事 一式 変更内容 契約工期：令和5年9月21日～令和6年3月28日（190日） 詰所建築工事 一式
変 更 理 由	・仕上工事に着手した1月末から2月にかけて降雨等の天候不順が続き、降雨後も下地の乾燥期間を確保する必要がある等、屋根・外壁仕上工事や外構工事の施工不可日が多かったことから工期を10日間延長するもの。（工期延長10日間） ・現地協議の結果、根切土の場内仮置きについては、敷地内の施工ヤードの確保の観点から仮置きが難しかったため、場外仮置きに変更するもの。 ・詰所、台所の床仕上げについて、当初設計においては、土間排水金物の設置など施工性を考慮してモルタル仕上げとしていたが、受注者との協議の結果、後々のモルタルの浮きなど将来の維持管理面を考慮し、モルタル仕上げを取止めとし、コンクリート金ゴテ押さえに変更するもの。 ・台所壁仕上げについては、施設利用時の水垢いを考慮し、ケイカル板の上に塗装仕上げとしていたが、施設利用者との協議の結果、その他諸室と同様の仕上げでも支障ないことから、意匠性、経済性を考慮し、ケイカル板を取止めとし、ビニルクロス仕上げに変更するもの ・その他諸数量の変更を行うもの。
変 更 契 約 日	令和 6年 3月12日
変 更 前 契 約 額	46,860,000円 （内消費税額 4,260,000円）
変 更 額	増 851,400円 （内消費税額 77,400円）
変 更 後 契 約 額	47,711,400円 （内消費税額 4,337,400円）
変 更 前 工 期	令和 5年 9月21日 令和 6年 3月18日 180日間
変 更 後 工 期	令和 5年 9月21日 令和 6年 3月28日 190日間
そ の 他	第 1 回変更